

令和 5 年 6 月 29 日

会員各位

一般社団法人 諫早市薬剤師会
会 長 堀 剛

諫早市薬剤師会入会金改定のお知らせ

平素より、本会の会務運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 6 月 3 日の諫早市薬剤師会定時総会において、第 4 号議案「令和 5 年度入会金・会費の額及び徴収方法の件」が承認されましたので下記の通り改定いたしましたことをご報告いたします。会員の皆様におかれましては、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

別添の会費規程も今一度ご確認くださいませよう願いたします。

記

改定前		改定後	
A 会員	70,000 円	A 会員	50,000 円
B 会員	40,000 円	B 会員	

<入会、変更、退会の手続きについて>

入会 随時受け付けております。

- ・初めて諫早市薬剤師会、日県薬会員になられる場合 → 「入会申込書」の提出
 - ・他支部会員より異動して来られた場合 → 「変更報告書」の提出
- 長崎県薬剤師会、日本薬剤師会への入会手続きを行います。

変更 以下の内容に変更があった場合は、速やかに「変更報告書」をご提出ください。

- ・勤務先の変更 ・氏名の変更 ・自宅住所、TEL、FAX 番号の変更
- ・会員区分の変更 例：勤務薬剤師（B 会員） → 管理薬剤師（A 会員）

退会 本会を退会される場合は、「退会届」をご提出ください。

- ・長崎県薬剤師会および日本薬剤師会への退会手続きを行います。
- ・年度末で退会を希望される方は、3 月 31 日までに「退会届」をご提出ください
- ・4 月 1 日現在で本会在籍の方は、その年度の会費の支払いが発生しますので、ご注意ください。（年度途中の返金はございません。）

○入会申込書、変更報告書、退会届は事務所でご準備しております。詳しくは諫早市薬剤師会事務局までお問い合わせください。

諫早市薬剤師会

27-1127